

よなご 市議会だより

第28号

《常任委員会の行政視察のようす》



市民福祉委員会

総務企画委員会



建設水道委員会



経済教育委員会



平成23年12月定例会の あらまし

平成23年12月定例会は、12月1日から22日までの22日間の会期で開かれました。

開会日の1日には、まず、閉会中の継続審査となっていた平成22年度決算関係の議案4件がいずれも、原案のとおり認定及び可決されました。次に、市長から「米子市暴力団排除条例の制定について」などの議案15件について提案理由の説明がありました。

5日から8日までの4日間は23人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日から16日まで及び20日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

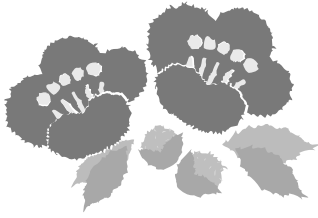
最終日の22日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「30人以下学級実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について」

などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。
なお、今回審議された案件は別表のとおり32件で、審議結果については、18・19頁の一覧表のとおりです。

別 表

区 分	件 数
議 案	17
諮 問	1
報 告	4
陳 情	10
合 計	32

定例会・臨時会のあらまし	P1・2
意見書	P2・3
決算審査特別委員会指摘事項	P4・5
市政一般に対する質問	P6～17
3月定例会の日程	P18
議案等審議結果一覧表	P18・19
意見交換会の開催について	P20



平成23年10月臨時会は、10月31日に招集され、平成23年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

あらまし

- 今定例会開会中に次の特別委員会が開催されました。
- 行財政改革問題等調査特別委員会
- 【12月13日開催】
- ・中期財政見直しについて
 - ・行政組織機構改正について
 - ・行財政改革大綱の実績について
- 議員定数・議会改革等調査特別委員会
- 【12月14日開催】
- ・議員定数について
 - ・議会基本条例について

意見書

12月定例会で可決された意見書は、次の2件です。

30人以下学級実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

2011年度の政府予算が成立し、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法も国会において成立した。これは、30年ぶりの学級編制標準の引き下げであり、少人数学級の推進に向け、ようやくスタートを切ることができた。今回の義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずること、及び措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記された。今後、35人以下学級の着実な実行為重要である。

我が国は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人一人の子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中学校・高校の望ましい学級規模」を26人から30人としている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時間数や指導内容が増加する。また、暴力行為や不登校、いじめ等の生徒指導面の課題が深刻化し、障がいのある児童生徒や日本語指導などの特別な支援を必要とする子どもが顕著にふえている。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国(28カ国)の中で我が国は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、政府におかれては、2012年度の予算編成において下記事項の実現に取り組まれるよう要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 様

原子力発電所における国の防災指針の早期見直し等を求める意見書

原子力防災対策は、災害対策基本法等により必要な措置を講ずることとされているとともに、具体的な対策としては「原子力施設等の防災対策について（以下「防災指針」という。）」により原子力防災に対する考え方、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（E P Z）など原子力防災活動に必要な技術的・専門的事項が示されている。

去る3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故においては、周辺20キロメートル以内の住民には域外に避難、30キロメートル以内の住民には屋内退避の指示が出されており、このことは、E P Zを原発周辺10キロメートルとする現在の範囲では住民の安全を確保するためには不十分であることを示している。本市は島根原子力発電所から最短で23キロメートルに位置していることから、市民の不安感ははかり知れない。

現在、内閣府原子力安全委員会専門部会の防災指針検討ワーキンググループにおいて、緊急時防護措置準備区域（U P Z）の導入等について検討が進められているものの、その取りまとめにはまだ時間を要する状況にある。

また、原子力災害対策特別措置法により関係隣接都道府県には、事業者からの業務計画の協議等の義務付けや報告の徴収等の権限が認められているが、本市を含めた鳥取県は、島根県松江と水域を隔てていることを理由に関係隣接県として認められていない。

よって、国会、政府におかれては、こうした状況を踏まえ、国民の安心・安全に対する信頼を一刻も早く回復するため、速やかに防災指針を改定し、現在のE P Zを見直すとともに、関係隣接都道府県の取り扱いの広範囲化などの措置を講じ、さらには防災基本計画を見直すなど本市についても法的枠組みの中で十分な安全対策が講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 経済産業大臣 様
原発事故の収束及び再発防止担当大臣 様
内閣官房長官 様

表紙写真の説明

常任委員会の所管に関する行政課題や事例の調査・研究のため
先進市への行政視察を実施しました。

総務企画委員会

平成23年10月24日 福井県あわら市

・地域力コンテストについて

・震災への対応について

平成23年10月25日 石川県加賀市

・市内交通体系の再構築

「かがベースモデル」実現への取組みについて

平成23年10月26日 石川県輪島市

・防災組織及び防災士の育成について

・被災者生活再建支援制度について

市民福祉委員会

平成23年10月5日 福岡県大野城市

・福祉データ一元化による福祉総合窓口システムについて

平成23年10月6日 福岡県大牟田市

・地域認知症ケアコミュニティ推進事業について

平成23年10月7日 熊本県水俣市

・「環境モデル都市」の取組みについて

経済教育委員会

平成23年10月24日 群馬県前橋市

・学校給食について

平成23年10月25日 群馬県伊勢崎市

・学校教育における「確かな力を育てる伊勢崎「徹底」構想

2011」について

平成23年10月26日 山梨県北杜市

・北杜サイト太陽光発電所について

建設水道委員会

平成23年10月24日 熊本県熊本市

・地下水保全の取組みについて

平成23年10月25日 山口県周南市

・徳山駅周辺整備事業について

決算審査特別委員会指摘事項

1 国・県に対する要望活動について

市長、部長等による国・県に対する要望活動については、当初の活動はあるものの、その後のフォローが不十分である。今後、個別案件ごとの国・県に対する要望交渉を強力に推し進められたい。

2 公共事業評価と予算編成方針について

当初予算編成方針において、大型公共事業（5億円以上）の予算要求に当たっては、予算編成前に公共事業評価を実施するとしながら、対象事業があるにもかかわらず実施されずに予算編成が行われている。今後は、公共事業評価制度を再認識し、予算編成方針との整合性を図られたい。

3 不用額の減額補正について

平成22年度決算においては、前年度に比べ不用額が大幅に増加している。行政予算の執行が、行政サービスのみならず、地域経済に大きな影響を与えることを考え、不用となった予算は、年度中途であっても事業の見通しを判断し、減額補正して新たな財源に充てるなど、確実な予算執行に努められたい。

4 税・料等の徴収と滞納整理について

一般会計及び各特別会計の収入未済額は、市税約11億3,900万円、国民健康保険料（税）約9億6,500万円を初め、大変多額になっている。これらの徴収と滞納整理に当たっては、（仮称）「債権管理条例」の制定を初め、職員の意識改革、人海戦術等の徴収計画、滞納台帳の点検など、体制整備に万全を期し、徴収率向上を図るとともに、税・料それぞれの口座振替率の数値目標を設定し、口座振替制度の積極的な推進を図られたい。

なお、市営住宅使用料については、多額の滞納と不納欠損が出ている状況にもかかわらず、重要性の認識、滞納者に対する対応が不十分である。訴訟費用が多額になるうとも、悪質滞納者に対しては強い姿勢で対処されたい。

また、学校給食費の未納問題については、不納欠損処理等の債権に対する指針を明確にし、収納対策の強化に努められたい。

5 扶助費について

扶助費の増は極めて深刻な問題である。生活保護費、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業費の支給に当たっては、支給体制の再構築に努め、チェック体制を見直されたい。

さらに、生活保護費の抑制に向けた「就労支援事業」施策についての職員配置などを積極的に展開されたい。

6 公有財産の適正な管理について

三柳海岸の市有地が不法占有されてから長年経過しているにもかかわらず、その対応措置がとられていないことは遺憾であり、市の財産管理の責任義務に対する怠慢と考える。速やかな解決を図られたい。

また、このほかにも、遊休市有地、有価証券、出資による権利等の財産の管理、有効利用及び処分について、不十分なものが散見される。今後、徹底した改善を図られたい。

7 借地料について

借地料の改定に当たっては、社会相場、土地価格下落の反映等を十分に考慮し、経費の抑制に努められたい。

また、借地の解消に向け、土地の買い取り、交換等についての中・長期的な計画を策定されたい。

8 業務量の適正化と職員配置について

人的資源の活用観点から、時間外勤務を削減・平準化し、年度中途であっても積極的に人事異動を行うとともに、常に増員要求のある部署には増員を図るなど、職員の適正配置に努められたい。

また、引き続き職員の健康管理、特にメンタル疾患対策に取り組まれたい。

決算審査特別委員会指摘事項

9 米子市土地開発公社の債務負担行為の扱いについて

米子市と土地開発公社の業務行為においては、組織規律と財務規律の緊張感を一層高める必要がある。事業計画の見通しの立たない長期にわたる債務負担行為は、一般会計の財政的効率性からも根本的な見直しを図られたい。

10 入札契約制度について

入札契約事務には、高い公平性・競争性・透明性が求められるが、現行の総合評価方式による工事入札制度、工事希望型指名競争入札制度においては、公平性と競争性が欠ける結果が生じている。については、公平性と競争性の向上の観点から、鳥取県の制度と整合をとり、受注実績・指名実績制度等の見直しを図られたい。

また、役務の入札については、最低制限価格制度のさらなる導入を図られたい。

11 移住定住について

平成22年度における移住定住の実績はなく、さらに、十分な転入後の受け皿体制が整っていないとは言えない状況である。移住定住施策は、将来的に米子市が抱えるであろう人口減少問題に対する対応策と位置づけるのであれば、現状を大幅に見直し、しっかりと目標数値を掲げた上で実施されたい。

12 ごみ収集ステーション化の推進について

ごみ収集ステーション化が進まない原因として、自治会によつての考え方の違いがある。高齢化社会の進展を踏まえ、市としての明確な考え方を持って自治会と話し合い、ステーション化の推進に向けたルールづくりに取り組まれたい。

13 下水道使用料の不納欠損について

平成22年度の下水道使用料の不納欠損額約5,588万円のうち、約4,033万円が一業者の倒産によるものとされている。しかし、年間1,000万円を超える下水道使用料が賦課されながら、長年にわたり徴収されていない業務実態について、市長はみずからの監督責任を戒めるとともに、収納対策本部長として、「公金徴収」に対する職員の意識改革と事務体制強化を積極的に図られたい。

14 農政について

耕作放棄地解消、農家の担い手育成等の各種農業施策が余り進展していないにもかかわらず、農商工連携による事業及び六次産業化への期待を過度にしているように見受けられる。足元が定まっていない中で、計画だけ立ち上げるのではなく、関係部署の連携をしっかりと図り、米子市の農政の将来設計図及び工程表を明確に示した上で実施されたい。

15 市道安倍三柳線事業の進捗について

現在、ルート計画変更に係る地元関係者との説明会に取り組まれているが、道路の必要性等の観点からの説明情報の不足により、事業の遅延が生じている。事業の進捗に向け、公共事業評価の実施、関係地権者への説明等に積極的に取り組み、早期に整備時期等を決定されたい。

16 教育委員会の体制整備について

教育委員会所管の施設整備事業については、各課の連携による運営に限界があり、教育委員会と市長部局の所掌事務のあり方、職員配置などを抜本的に見直す必要がある。今後、教育委員会所管の大型建設事業が控えていることから、早急に体制を見直されたい。

17 山陰歴史館整備について

山陰歴史館整備計画は、当初計画から大幅におくれ、事業の見通しも確定していない。事業計画のおくれについての市民への説明責任を果たすとともに、事業の妥当性について公共事業評価を受けるなど、政策的位置づけについて十分審議されたい。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



稲田 清 議員(会議)

防災無線について

議員 防災無線の聞こえが悪い、反響して聞き取れないという声があるが、どういった対策を講じてきたか伺う。

総務部長 機器の交換・調整などを行い、順次改善している。議員 防災無線の維持管理費及び現地へ出勤した場合の費用はどれくらいか。

総務部長 維持管理費は年間約1500万円、そのうち現地での対応は、職員で対応できるもの、業者に依頼するものをおわせて年間90件程度で、費用は修繕費など約200万円である。議員 フリーダイヤルに一度に複数の回線がつながる防災テレフォンサービスというものが

あり、防災無線の補完、災害用にとついていた仕組みを取り入れている市も多々ある。本市も導入を検討してはどうか。

総務部長 現在、防災無線を補完するものとして、メール配信、中海テレビ、ガラスFM放送などで災害時の情報発信をしているが、防災テレフォンサービス等のそのほかのツールでの情報発信についても先進地の例を参考に研究していきたい。

議員 停電が起きた場合は中海テレビの放送は見られない。防災無線に次ぐ確実なものを準備されたい。

メガソーラー計画について

議員 崎津でのメガソーラー用地については貸出しと新聞紙面にあり、貸出しには無償も含むように思うが、見解を伺う。

市長 用地の無償貸付を前提としていない。議員 無償でないなら、どう

いった金額の設定を考えているか。どういった交渉体制で臨むのか。

副市長 現時点ではまだ交渉してないので不透明な部分があるが、仮に相手方から減額の求めがあった場合には、鳥取県と協議の上で検討することになるつかと考える。

議員 現在、崎津がいなタウソンの土地に係る土地開発公社の負債はどれくらいあるか。

経済部長 本市から土地開発公社に無利子貸付をしている34億8400万円である。

議員 新規雇用はどれくらいを見込んでいるか。

経済部長 メガソーラー自体が、あまり人手を要しない施設であり、完成後の新規雇用は数名程度ではないかと考える。

議員 実現すれば一時的にはあるが建設の雇用がおき、いろんなものが動く。いろんな情報を集めてこういう形で進めるという指針を早く市民に示されたい。

(その他の質問項目)
○滞納対策について
市職員の勤務時間について



原 紀子 議員(公明党)

胆道閉鎖症の早期発見について

議員 平成16年12月に質問した、乳幼児の疾病の中でも死亡率が高い胆道閉鎖症は、早期発見・早期手術が重要であり、便色を日常的に観察することで早期発見につながる。保護者自身が便の色を確認できる便色調力ラーカードが有効とされるが、これを母子健康手帳に添付し、早期発見に努めてはどうか。

市長 平成24年4月より母子健康手帳と一緒に渡す予定である。現在は赤ちゃんの生まれた家庭に保健師等が訪問して聞き取りをしている。12月からは赤ちゃんの便の写真の載ったリーフレットを渡して説明している。

議員 カラーカードを母子健康手帳の1か月健康診査の欄にとじ込むなどして普及を図りたいが、どうか。また、リーフレットの反応はどうか。

福祉保健部長 便色カラーカードは母子健康手帳に挟めて渡すよう計画している。母子健康

手帳の1か月健康診査のページには便色のチェック項目があり、その下にも注意書きを掲載している。リーフレットの反応については今月から配布したのでまだ確認していない。これから訪問する中で丁寧にわかりやすく説明を続けていきたい。

仮称「米子市地下水保全条例」の制定について

議員 市民にとって地下水は貴重な財産である。地下水は年々低下していないか、水質は悪化していないか、取り巻く環境は深刻なものになっていないか。水道局長 地下の井戸は約30か所あるが水位の低下は見られない。水質は法により月に1回検査しているが、悪化はしていない。取り巻く環境については近辺に水ビジネスということで地下水を供給源として井戸を掘る業者があり注視している。

議員 米子市地下水保全条例の制定の考えがあるか伺う。

水道局長 現在、県が本年1月から持続可能な地下水利用検討会を立ち上げ、県・国土交通省・鳥取市・伯耆町・江府町及び本市をメンバーとし、地下水保全条例の制定に向けて取り組んでいる。本市の地下水は大山

西部山麓の地下水系から出るものであり、広域的な保全の立場で取り組みたいと考え、本市単独での制定は考えていない。

議員 条例制定の検討スケジュール及び進捗ぐあいを伺う。

環境政策局長 平成24年10月からの条例施行に向け、検討会において市町村・事業者との意見交換会を行い、最終案を取りまとめている最中と伺っている。

(その他の質問項目)

○全盲者の方に音声読書器の給付について

「わんわん住民票」の発行に
本市のクラウド活用について



伊藤ひろえ議員(会議)

学校給食について

議員 (1)給食費の現在の未納状況について伺う。

(2)未納家庭に対しては、どのような対応を行っているか。

教育長 (1)平成17年から累積したものが本年11月現在711

万円になっている。

(2)学校から督促したり、懇談等を利用した面談、訪問による集金等を行っている。

議員 給食費の催告は学校給食会が主体的に行うべきではないか。

教育長 給食の申込み制度を取り入れることで、学校の負担軽減を図りながら、効果的な徴収体制で対応したいと考える。

議員 学校現場も未納対策に苦慮している。子ども手当から公平に引き去りしてはどうか。

教育長 保育料等と違い、給食費はあくまでも保護者の申し出によるもので、事前に子ども手当から引き去るのは難しいと考える。現在進めたいと考えているのは未納家庭に申し出をしてもらい、子ども手当から引き去ることができないか、校長会にも相談している。

議員 公平で納得できる制度の早急な実施、また、学校現場に負担がかからないよう、未納問題で子どもの心が傷つかないよう十分な配慮をお願いしたい。

生活習慣病対策について

議員 市民の生活習慣病に関する現状について伺う。

福祉保健部長 平成21年度の40歳以上の国民健康保険加入者の特定検診結果で血圧の高い男性57名、女性54名、悪玉コレステロールの高い男性51名、女性64名、肥満の男性27名、女性20名、血糖値の高い男性33名、女性19名となっている。

議員 危機感を持って対処しなければならぬ。どのような対策が必要か。

福祉保健部長 国民健康保険加入者の健診受診者については特定保健指導、健康相談、栄養指導、家庭訪問等でフォローしている。健診を受けていない方々に対しては、食生活改善推進員及び保健推進員の力をかり、一人でも多くの方に健診を受けてもらうよう啓発に努めたい。

議員 積極性が感じられない。これから医療費は増大すると考えられ、健康増進施策を積極的かつ具体的に実施する必要がある。医療費の増大を防ぐ意味でも健康増進施策に取り組む健康増進局を設置し、子どもから大人まで一貫した施策を検討されたい。市長の見解を伺う。

市長 健康はだれもの望みであり、今後とも健康増進のための施策はとっていききたい。

(その他の質問項目)
○ドメスティックバイオレンス

対策について



岩崎康朗議員(倉生会)

認知症ケアコミュニティ推進事業及び地域高齢者交流施設について

議員 認知症はい回見守り模
擬訓練の概要及び今後の展開について伺う。

市長 この訓練は、防災無線による搜索放送があった際、みんなが家から一歩出て確認する地域ぐるみの見守り運動の推進関係者間での連絡体制の構築を目的に和町内で実施し、町内一体となって積極的に取り組まれ、参加者は約400人だった。今後は全市において模擬訓練を順次実施していきたい。

議員 本市での介護予防拠点・地域交流施設の可能性はどうか。
福祉保健部長 交流施設の整備には地域へ建設費の助成制度を実施しており、今後も高齢者がいきいきと生活していくための環境整備に努めていきたい。

議員 もっと細かいサービスをするには、小規模多機能型居宅介護事業所を市内各小学校単

位に1施設が理想と考えるが、どうか。

福祉保健部長 本市には11か所の事業所があるが、そのうち定員を満たしているのは2か所であり、今後の整備に当たっては定員の充足状況などを考慮しながら検討する必要がある。

議員 細かい地域でサポートしていくために、ぜひとも検討し、推進に努められたい。

観光振興策について

議員 本市は全日本トリアスロン皆生大会を初め、国際的規模の大会が発祥し、継続的に開催されている。スポーツツーリズム推進事業の現状について認識を伺う。

市長 本市は海、山の自然に恵まれ、スポーツツーリズムのフィールドに非常に適した地域と考えており、今後も県や関係機関等と連携し、スポーツツーリズムの振興を図っていきたい。

議員 課題についての認識を伺う。
経済部長 広域的なエリアにおいて、住民を含めたすべての関係者の理解と協力が必要であり、さらなる機運の醸成を図っていききたい。

議員 来年の国際マンガサミ

ットについて伺う。

市長 第13回国際マンガサミットは、来年11月7日から10日の4日間、東アジアを中心に漫画家約400人がコンベンションセンターに一同に会し、フォーラム、シンポジウム等が計画されている。マンガサミット実行委員会の副委員長に私が就任した。今後県や関係機関等と連携しながら、マンガサミットの成功とサブカルチャーを活用した産業振興及び地域活性化を図っていきたい。



小林重喜 議員(会議)

企業誘致と関西事務所について

議員 ニッポン高度紙工業の現在までの雇用状況及び今後の見通しについて伺う。

経済部長 来年9月の稼働に向け、既に20名を雇用されており、来春採用内定者が3名、合計23名と聞いている。最終的に3棟の設備を整えられる予定で、第3期操業時点で合計100名程度を地元雇用でと考えられて

いる。

議員 本市関西事務所と県関西本部との連携について、また本市関西事務所の存廃についての見解を伺う。

市長 企業誘致、観光宣伝等について連絡を密にしており、県職員に同行して企業誘致などを行っている。県は本市だけでなく県内全体について活動されるが、本市関西事務所は進出した企業のアフターケア等の細かな対応を行うことで信頼を得ているので、ぜひ継続させたい。

議員 企業誘致について、なぜ今、西部地区での広域連携を行うことになったのか。

市長 このたびは県西部圏域での雇用の場の確保、地域経済の活性化を図るため、一体となつて広域的に企業誘致を進めるための協議が整い、来年5月に東京でのフェア参加等、連携する事業を具体的に検討し決定した。

特別会計の課題と今後の見通しについて

議員 (1)流通業務団地整備事業特別会計

(2)駐車場事業特別会計

(3)市営墓地事業特別会計

それぞれの今後の収支見通しについて伺う。

副市長 (1)現在、経営健全化

計画を定めて経営改善を図っており、平成25年度末には第三セクター改革推進債を活用し資金不足解消を図ることとしている。

建設部長 (2)地下駐車場の機械の寿命があと5年で、現在あり方を検討している。その中で施設機能の改善、見直しを図り、黒字化の目的を立てていきたい。

(3)平成22年度で北公園墓地の第1期整備時の起債償還が終了し、今後は繰上充用の額は減少すると見込んでいるが、当初計画の全区画を貸し付けることで全体事業費の収支が合うため、平成24年度から第2期整備として当初計画を見直し、現在の墓地需要に合った整備を行う予定にしている。

議員 国民健康保険事業特別会計の滞納対策について伺う。

市民生活部長 本年度、職員を1名増員し、内部事務の見直し、滞納整理システムの導入により体制の強化を図り、収納率は10月末現在、前年同月比で1.96%向上している。



山川智帆 議員(虹)

米子城跡整備計画に係る事業費内訳について

議員 米子城跡整備計画に係る今後の整備計画はどのように進められるのか伺う。

教育委員会事務局長 関係先との協議が整えば、文化庁協議を経て、構想案の再検討、用地測量、不動産鑑定を行い、地権者協議、追加指定範囲の確定、追加指定申請、追加指定告示を受けた後、本格的な整備事業の着手になると考える。

議員 概算事業費を伺う。

教育委員会事務局長 平成20年8月時点で、総事業費約9億3000万円、内訳は用地取得費約6億円として検討していた。議員 湊山球場敷地の賃貸借契約の時期及び契約額について伺う。

教育委員会事務局長 昭和27年に契約を締結し、現在は年額1314万9275円である。

議員 この契約とほぼ同時期に地権者は「田」から「宅地」に地目変換している。「田」と

「宅地」の評価差は200分の1から300分の1である。固定資産税における「宅地」の認定基準はどのようなものか。

市民生活部長 地方税法に基づき国が告示している固定資産評価基準解説により、不動産登記法上の取扱いと同様である。

議員 不動産登記法上の取扱いによると、「宅地」とは「建築物の敷地」をいう。したがって、湊山グラウンドの野球場に建築物はなく、宅地でないではないか。

市民生活部長 原則的には雑種地と認定するのがより適切と考えるが、本件は非常に難しい案件であり、現況以外の情報である不動産登記の情報を参考に総合的に地目決定している。

議員 不正確なことを言えば発言の信頼性を失うと考える。国の見解と、市の見解が全く違うではないか。現況は市が判断するものではないか。

市長 市としては不動産登記事務取扱手続準則等に従い、判断していると考える。

議員 行政の基本は公平性であり、公正性は判断基準がないと保てない。だからこそ、法律・条例・先例に基づき仕事をする必要がある。判断基準はこれのためか、市長に伺う。

市長 私は常々、公平・公正

な行政執行をしている。本件は不動産登記事務取扱手続準則があり、そういうもので判断しながら行政は執行していかねばならないものと考ええる。公正性が欠けているなどと言われるのは全く心外である。

議員 公平性を有する回答があるまで追及質問していく。(その他の質問項目)

市営住宅の長寿命化について



竹内英二 議員(蒼生会)

合併特例債事業と自治連合会要望について

議員 市長が合併特例債を充てたいとしている道路、農道、橋りょう補修の土木工事事業の中に、平成23年度自治連合会の要望が含まれているか。

市長 自治連合会要望にある新たな投資的事業については、その事業化を検討する中で、合併特例債の活用が適切かどうかを判断していく。

議員 法勝寺川にかかる青木

橋及び佐陀川にかかる福尾橋は通学路であり、以前から拡幅と歩道新設が要望されている。今後の見通しと見解を伺う。

市長 青木橋は実施した交通量調査と今年度策定する橋りょう長寿命化計画を踏まえて方向性を検討したい。また福尾橋は交通量調査を実施するが、関係自治会の協力が得られれば、登校時間帯の車両通行規制について警察等関係機関と協議したい。

議員 それぞれつけかえた場合の費用は幾らになるのか。

建設部長 概算で、青木橋が4億4000万円、福尾橋が1億7000万円と考えている。

議員 通学する子どもたちが危険にさらされている実態がある。合併特例債を使えば実施が不可能な額ではないと考える。合併特例債事業にぜひ組み入れるよう強く要望する。

球津がいなタウン及び湊山球場敷地について

議員 球津がいなタウンでのメガソーラー発電が明らかにされているが、現状はソフトバンクのみを視野に入れていたのか。また、今後の協議に向けては、受入れの最低条件を設定して臨むのか、見解を伺う。

市長 県と協調して誘致を進め、先日、候補地として表明された経緯もあり、ソフトバンクを前提として考えている。受入れの最低条件について、無償での土地の貸付けは考えていない。

議員 この構想が進めば企業誘致のため用地が不足し、誘致競争に負けることが考えられる。よって早急に新たな用地確保が必要と思うが、見解を伺う。

市長 あらかじめ整備された用地を用意しておくことが望ましいと思う。工場適地調査による一定の候補地があり、企業のニーズを見ながら対応したい。

議員 湊山球場敷地は鳥大医学部の将来を占う上でも重要であり、医学部の活用が可能な選択を模索するべきと考えるが、所見を伺う。

市長 球場敷地は様々な制約を受けており、有利な文化財補助制度を活用して整備することが、借地料の解消にもつながり、現在の本市にとって最善の事業手法と考えている。

(その他の質問項目) 緊急雇用対策事業の総括と今後について



笠谷悦子 議員(公明党)

市税・料のコンビニ・郵便局納付について

議員 コンビニでの地方税納付を導入した自治体は昨年7月時点で全自治体の約3割に広がってきている。県内でも鳥取市及び倉吉市で軽自動車税が納付できると聞いている。本市もコンビニや郵便局で納付できるように検討し実施すべきと考えるが、所見を伺う。

市長 郵便局収納については、平成24年4月から中国5県内の郵便局窓口で納付できるよう関係金融機関と調整している。

議員 時間の限られている市民の利便性を高め、収納率の向上を図るにはコンビニでの収納により、窓口を多く広げることが大切と考えるが、所見を伺う。

市長 導入には多額の費用がかかることから、先進市の状況や収納率への影響、効果なども見極め、引き続き研究し判断する。

議員 本市が導入した場合のコストはいくらと考えているか。

総務部長 本市の試算はしていないが、倉吉市の場合には3500万円程度と伺っている。

議員 収納率の向上には、たくさん納付場所をふやすことが本当に重要である。初期費用はかかると思うが、活用することでメリットがあると考えるので、引き続き研究するよう要望する。

不育症治療の助成について

議員 不育症は、妊娠は成立するが、流産や死産を2回以上繰り返す、結果として出産にたどり着かない症状で、おなかの中で赤ちゃんが育たない病気である。しかし、原因を突き止めることにより治療ができ元気になることにより治療ができ元気になる。患者は、厚生労働省の調べでは妊娠経験者の4.2%に上り、現在140万人いるとみられている。

(1)本市の不育症患者の実態について把握しているか。
(2)適切な啓発・周知活動、相談体制の確立など早期に立ち上げるべきと考えるが所見を伺う。
(3)治療費は患者に大きな負担となっている。本市独自の助成制度創設についてどう考えるか。

市長 (1)全市的な患者の把握はできていないが、今後は情報

は

収集に努めたい。

(2)ホームページ等で相談窓口や不育症の情報提供できるように、鳥取大学病院と協議したい。

(3)治療費の保険適用は、国の関係省庁で調整中であり、有効性・安全性が確認されれば適用される予定である。県内での不育症専門医の育成・確保と治療体制の整備、並びに治療費の保険適用が早期に実現されるよう、今後は国・県に要望したい。

(その他の質問項目)
○地域防災拠点としての学校の機能について



すぎたにだいらろっ
杉谷 第士郎 議員(コモンズ)

公会堂改修事業の進捗状況について

議員 公会堂改修の基本設計と実施設計の連携について、現在の進捗状況はどのようになっているか。

市長 基本設計の中で改修内容についての検討を行っているところである。また、実施設計の発注方法についても、米子市

公会堂改修等プロジェクト会議で検討している。

議員 利用促進を図っていく方向性が定まっていけないと基本設計から実施設計に移れないと考えるが、現在どのような活用の方策が出されているか。

企画部長 公会堂利用促進の会からの提案を伺いながら、エントランス、前広場、管理棟などの利用を工夫し、カフェなどの新たな利用方法やイベントの企画・誘致で利用促進につながる方策を協議・検討している。

議員 周辺エリアとの連携によるにぎわいづくりについて、状況はどうなっているか。

企画部長 具体的な方策は検討中だが、例えば、四日市町れんが通りのよなごマルシェと公会堂前広場での青空市の同時開催による公会堂とれんが通りへの動線づくり、また既存商業施設やその周辺で行われるイベント等の連携などが考えられ、引き続き研究していきたい。

国際マンガサミット開催に向けての取組みについて

議員 来年の国際マンガサミットに向けて、中心市街地の空き店舗等を活用したコンテンツビジネスの創業支援や人材育成のプロジェクトが進行中だが、

中心市街地活性化基本計画への位置づけをどう考えているか。

市長 ケーブルテレビ、コンテナビジネスの協議会及びビル所有者が協働し、高島屋に隣接するビルや旧NHKの建物を活用して、新たな商業活性化と人材育成・情報発信事業に取り組んで、中心市街地の新たな魅力とにぎわいづくりのエリアとなるコンテナビジネスパークの開発事業を進められていると伺っている。この事業が中心市街地の活性化に寄与するように活性化協議会と連携して、事業計画の熟度を高めた上で、基本計画に位置づけられるよう関係機関と協議したい。

議員 内閣府を含め、関係機関との協議はどうなっているか。

企画部長 市の内部で共通認識を持ち、早急に基本計画に位置づけられるようにしたい。

議員 この事業への支援については、どう考えているか。

経済部長 現在の県・市の支援策の範囲で検討し、事業の具体的な内容によっては再検討を含めて考えたい。



まつもとまつこ
松本 松子 議員
日本共産党
米子市議員団

子ども・子育て新システムについて

議員 子ども・子育て新システムにおいて、市町村は保育の必要性を認定するだけで、保護者が保育所を自分で探し、かつ直接契約しなければならぬ。配慮を必要とする子どもに対して、事業者が契約しないおそれがあると考えますが、所見を伺う。

市長 特別な支援が必要な子どもとの公的契約については、市町村の責務のもと、必要とするサービスの提供を受けることが保障されるものと認識している。

議員 今後、自治体ごとの保育事業者の指定基準になるが、よりよい基準をつくるよう県知事に進言する考えはあるか伺う。

市長 自治体の裁量については今後検討されるが、職員の配置基準は既に県と協議している。

議員 職員の配置割合を国の基準より高く求め、財源も県に補助を求める考えはあるか伺う。

おり、その場合には、当然財源の保障を求める考えである。

議員 保育料は利用するほど負担がふえ、親の所得により保育格差が生じるのではないかと懸念され安心して必要な保育を受けられることができ、所得による保育格差が生じるとは考えていない。

社会保険と税の一体改革の名による医療の改悪について
議員 政府は消費税を増税する社会保障と税の一体改革の素案をまとめようとしている。その中で、国は医療受診時に1割とか3割の本人負担に加え定額負担を求めようとしたが、強い世論の反対で先送りされた。決定されたわけではなく、最初から改悪案を出すなど意見を上げるべきと考えるが、所見を伺う。

市長 厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会で定額負担の案が提示されているが、市町村国保は高額療養費の拡充費用を、それで賄えない状況になるなど導入に慎重な意見が多数出ていると伺っている。国保の財政基盤強化に反することのないよう国の動向を見守りたい。

議員 公的保険診療と保険外診療の併用を認める混合診療や医療費の一定額を保険対象外と

する保険免責制度が導入されれば、患者負担が増加し不公平が生じると考えるが、所見を伺う。
市長 様々な論点と主張があり、議論されるべき課題がある。今後の国の動向を注意深く見守りたい。

議員 混合診療や保険免責制度の導入は、必要な医療がいつでも受けられるとする医療保険の根本を壊すものであり、絶対導入すべきでない。

(その他の質問項目)
○産業廃棄物最終処分場問題について



かどわきくにこ
門脇邦子 議員(ムスクリ)

米子市環境基本計画について

議員 米子市環境基本計画の策定は大詰りに来ているが、東日本大震災や福島原発事故の以前と以降では、背景と前提が大きく変わった。特に原子力発電と放射能汚染及びエネルギー問題は、根本的に考え方を改める必要があると考えるが、市長の認

識及び計画策定の決意を伺う。

市長 諮問している環境審議会は、東日本大地震・大津波原発事故も踏まえて、計画策定に向けて作業をされていた。その中で、放射能線量の監視規定の設定、また国・県及び市の最新の状況等を盛り込まれたと承知している。環境審議会の意見を最大限尊重して策定したい。

議員 福島原発事故の放射能汚染の広がり深刻さから、市民は健康で安心して暮らせないと考える。環境基本計画の項目に脱原発と代替エネルギーの地産地消の推進、食品汚染のチェックを追加すべきと考える。

市長 環境審議会では、現在国において検討が行われていること、現行の市町村行政の範ちゅうを超えていること等から項目追加は行わないこととなった。食品汚染のチェックは、具体的な施策として、県と連携して食品の放射能検査による食の安全・安心に努めるとの項目がある。

議員 環境基本計画の廃棄物の減量化の中で、本市の1日1人当たりのごみ排出量の目標値は、平成22年度1031^gを基準とし、平成27年度を1009^gとされている。県が設定している県内の目標値の減量率と比べて著しく低く、また、ごみの

リサイクル率についても同じことが言える。目標値を再検討すべきと考えるが、見解を伺う。

環境政策局長 ごみ排出量の目標値については、県は都市部と農村部の両方を持っているが本市は都市部だけなので、それにより差が生じたと考えている。ごみのリサイクル率については実績を踏まえて目標値を設定したものであり、変更する予定はない。

議員 小中学校での水道光熱費削減還元プロジェクトを提案したが検討されていない。計画の策定においても、施策実施する所管課との連携が不十分であったと考えるが、所見を伺う。
環境政策局長 各課の連携については、関係部長を構成員とする環境施策検討委員会、また課長を構成員とする環境施策検討委員会幹事会において具体的な検討を行った。今後、計画実施に当たっては、引き続き全庁的に連携し、進行管理に努める。



ゆあさとしあ
湯浅敏雄 議員(蒼生会)



て
校庭・園庭の芝生化について

議員 市内の小中学校、中学校保育所の校庭及び園庭の芝生化についての市長の考えを伺う。

市長 芝生化は、初期投資や整備の維持管理が重要な課題と考えている。したがって整備後の芝刈りや堆肥等の管理について、地域や保護者会の協力が得られるかどうかを確認した上で、認めるか判断したい。

議員 鳥取市は相談窓口の一本化、手続の簡素化、維持管理にかかる負担などの課題について協議し、さらに芝生化を推進するために副市長を本部長として関連する8人の部長で構成する芝生化推進本部を立ち上げられた。本市の芝生化に関しての対応を伺う。

教育長 特にそのための組織をつくっていない。維持管理面として人的なもの、ランニングコスト、学校現場に新たな負担がかかるという問題が生じることから、学校現場や地域の方々

の理解が不可欠であると考えている。これらの条件整備ができるかどうかを判断していきたい。

議員 1970年代前半に校庭の芝生化が拡大定着しなかった理由として、生徒数が多く傷みがひどかったこと、維持管理に費用がかかり過ぎること、管理に手間がかかり過ぎるなどの点を挙げられていたが、現在では難しい問題ではないと考える。当時は乗用芝刈り機を学校ごとに備えるのは無理だったと思うが、40年たった今はどう考えているか。

教育長 芝生化の管理器具については、40年前に比べ、その性能や初期投資コストということでは改善されている。しかし管理面で人的なものを含め、学校現場に現在よりも新たな負担がかかるということは変わっていないと考えている。

議員 市内の小中学校の校庭芝生化はどのような状況か。

教育長 芝生化に取り組んでいるのが、大篠津小学校及び就将小学校の校庭、また淀江小学校及び啓成小学校の校庭の一部、義方小学校の中庭である。

議員 大篠津小学校及び就将小学校の校庭芝生化は、生徒・PTA・地域の人が中心となり大変苦労されて実現したと伺っ

ている。多くの方が知恵、労力や費用を出し芝生化することは何倍も校庭に愛着がわくと考える。現在は2校しか本格的に校庭が芝生化されておらず、不公平が出ないうちに、できるだけ早く取り組むよう要望する。



なかがわけんさく
中川健作 議員(市民派)

原発防災計画について

議員 島根原子力発電所事故に係る鳥取県住民避難計画暫定草案は、福島原発事故と同規模の事故のもとでの計画か。

市長 福島原発の原子力災害を踏まえて島根県原子力発電所から半径30キロ圏内の住民の避難を想定した計画である。

議員 福島原発から飯館村は50キロ、島根原発に置きかえると、本市全域が計画的避難区域となり全村避難となっている。なぜこれを想定しないのか。

総務部長 福島原発事故を想定しながら同心円で国が設定しているが、今後、国の見直し状

況も見ながら協議の中で言っていきたい。

議員 放射能の到達時間はどの程度を想定しているのか。

市長 風向き・風速は、季節により変化するため、県は、放射能到達時間を想定することは困難との見解を示している。

議員 県は4日間で避難を考えている。鳥大の栗政先生の放射能飛散シミュレーションでは風速3級の西風で米子には3時間後に到達する。4日間おとなしく待つという計画でいいのか。現実性があると考えているのか。

島根原子力発電所との安全協定について

議員 事前了解の問題について、中国電力からの「米子市等との回答で、松江市並みに近づいたとの説明だが、島根県や松江市と意見が違った場合、この協定案だと本市の意見は全く反映されないのではないか。

市長 仮に松江市と意見が相違したとしても、本市の意見には誠意をもって対応してもらわなければならないと考える。

議員 京都府は原発立地自治体ではないが、今回、鳥取県・米子市・境港市が締結しようとしている内容と同じような内容を91年に既に締結している。しかし、これでは権限がないということ。滋賀県と一緒に再稼働の事前同意も含む協定締結に向けて頑張っている。関西電力も締結することには同意しており、あとは福井県との調整が必要とのことである。年内締結を急ぐのではなく、状況を見て京都・滋賀と連携しながら頑張ったほうが得策ではないか。

市長 少しでも早く市民の皆様の一定の安心・安全を担保する必要があると認識している。締結後は、状況の変化に応じ、適宜協議を行い、立地自治体並みの内容になるよう粘り強く交渉していきたい。

(その他の質問項目)
○原発政策の見直しについて



のざかみちあき
野坂道明 議員(蒼生会)



学校給食の諸課題について

議員 給食会計の健全化と教職員の負担軽減の観点から、滞納額は米子市から繰り入れ、給食費の負担の公平を図るとともに滞納徴収の業務を米子市に委任するのが当面の最善策だと考える。学校現場の負担軽減、債権管理の観点から給食会計の公会計への移行と債権管理条例の制定が必要だと考えるが、見解を伺う。

教育長 申込制度を導入したところであるので、まずはその推移を見守っていききたいと考えているが、そのような手法についても勉強してみたい。

議員 新給食センター建設について、検討報告書で報告された実施予定について伺う。

教育委員会事務局長 米子市中学校給食事業庁内検討委員会報告書をもとに実施計画書を作成している。現在、給食センターについては平成24年度に基本設計及び地質調査を行い、平成

25年度に実施設計、平成26年度に建設工事を行うこととし、事業全体の中で可能なものは早めに着手していきたい。全員協議会において、平成24年度当初予算には計上しないと答弁したが、その後、実施設計書を作成する中で地質調査費を計上することになったので、訂正する。

学校施設の耐震化計画について

議員 学校施設の耐震化は、平成27年度を目途に合併特例債を充当し、約40億円の事業規模で実施することだが、各年度の実施予定を伺う。

教育委員会事務局長 I s値の低い施設から有利な財源を利用し、平成26年度までは合併特例債を、平成27年度は義務教育債等を計画している。いずれにしても平成27年度に向けて耐震化に取り組んでいきたい。

議員 鳥取市では学校施設の耐震化を合併特例債の期限を考慮し1年前倒しして平成26年度に完了するとしている。また、実効性のある計画とするため、計画策定に当たっては、財政課も加わり財政も連動させ総合的な検討を行っている。財政運営の観点から1年繰り上げるのが妥当ではないか。

副市長 できれば合併特例債を活用することに越したことはない。合併特例債の発行年限である平成26年度までという意味で繰上げも検討すべきだと思うが、今国会で、発行年限の延長という法改正が審議されており、この法案が通れば5年延長され、本市の場合、平成31年度までとなる。現時点では平成26年度完了ということとは検討に値すると考える。

(その他の質問項目)
開発許可等の基準と運用について



おかむらえいじ
岡村英治 議員
日本共産党
米子市議
会議員団

教育の一環としての中学校給食について

議員 中学校給食実施に伴い、現在ある小学校の単独調理校が廃止され、すべて共同調理場になつてしまふ。教育的効果が期待されている単独調理校は現在、啓成、加茂、五千石、彦名の4か所で続けられ子どもたちに喜

ばれている。これを中学校給食の実施に伴つて配送体制の再編で廃止することは、コスト優先の典型である。教育の一環としての給食からの大幅な後退と考えるが、所見を伺つ。

教育長 厳しい財政状況の中、すべての中学校において学校給食の実現を目指し、様々な角度から検討してきた。中学校において9校の給食未実施校が実施できるよくなることは一歩前進であると考え。

議員 学校給食運営委員会の議事録によると、彦名小学校は民間委託ではあるが単独調理校であり、直営のときと同じように子どもたちと交流があり、働く姿が見えて伝わりやすい、ありがたいとの発言がある。こうしたすぐれた単独調理校を残すよう教育委員会や学校運営委員会と検討してほしいが、どうか。教育長 厳しい財政状況の中、中学校給食の実現に向けて様々な角度から検討し、提案したものである。

学校給食申込制度導入の白紙撤回について

議員 学校給食費未納の実態について、どういった対策を検討したのか。

教育長 年々未納額が増加する中で、集金を学校だけに任せいては限界があり、このままでは学校給食の運営に支障を来すことになるため対策の一つとして申込制度の導入を検討した。

議員 憲法で保障されているとおり、本来、義務教育は無償とすべきであり、世界の流れはそうなっている。1961年に文部省は「教科書とか給食のよ」に教育課程に必要な教材で学校が規格を定めて強制するものは、できれば公費とすることが望ましい」と見解を示している。北海道三笠市、山口県和木町、山梨県早川町、兵庫県相生市では子育ての観点も含め給食費を無償にしている。ただちに本市単独で無償化することは困難であることは理解するが、無償化の流れに逆行する制裁措置を伴う申込制度の導入はすべきではないと考えるが、所見を伺つ。

教育長 学校給食法第11条で学校給食に係る食料費は、保護者の負担とすると定められている。制裁措置ということではなく、当然支払っていただくべき給食費の支払いをお願いするものである。

(その他の質問項目)
○PPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加への反対につ

自殺(自死)予防対策の充実について



いしばしよしえ
石橋佳枝 議員
日本共産党
米子市議
会議員団

島根原発と安全対策について

議員 島根原発の安全協定については、急いで年内に締結をしたいという理由がわからない。2月に点検のため休止する2号機の再稼働、休止中の1号機の稼働、完成間近な3号機の稼働を速やかにしたいという中国電力の思惑があるのではないかと事前了解などは受け入れないで都合よく動きやすい体制をつくりたいという中国電力の思うがままになつてもいいのか。

市長 立ち入り調査をして意見を述べる、事前に報告を受けて意見を述べるということまで合意できるということである。締結後は、立地自治体と同等の内容になるようさらに粘り強く交渉を続けていきたい。

議員 原発事故は、起こってしまったつては本市も自治体として機能しなくなる。未然に防ぐことが必要であり、原発をなくすことが最大の安全対策である。原発に依存しなくても電力の供給が十分にできる中国電力だからこそ先頭切つて自然エネルギーへ切りかえていくことを求めていくべきではないか。

市長 原発を今後どうするかは、中長期的なエネルギー政策とも関連するため、国においてしっかりと考えてもらいたい。

介護保険について

議員 介護予防・日常生活支援総合事業は、全国一律の介護保険の基準には合わなくてもよくなり、規制が緩むことになる。また、多様なマンパワーや地域の活力、地域の社会資源の活用とつてボランティアや公民館自治会館、民生委員を活用することを国は奨励している。これで介護の質が保てるかと考えているのか。

福祉保健部長 本市が総合事業を実施する場合は、介護サービスを提供している事業所などに委託して実施することになる。その際、サービス事業所の質等

も検証していくため、質の低下につながることは考えていない。

議員 介護給付の訪問介護サービス単位の時間を現在の1時間から45分にする動きがあり、利用者やヘルパーから「今でも駆け足で仕事しているのに」、「今でも話を聞いてもらう余裕がない」と不満・不安の声が上がっている。利用者の思いを受けとめられないケアは効果が上がらない、高齢者は効率的な仕事にはついていけない。この改善には反対すべきではないか。

福祉保健部長 国において専門家の方々がいろいろな視点から議論しているので、その議論の経過を見守っていききたい。



松田 正 議員(蒼生会)

米子市民自治基本条例について

議員 自民党のプロジェクトチームの提言によると多くの自治体での問題点として、憲法、地方自治法などの上位法との整合性、適法性が挙げられている。

本市の原案には、自治体における最高法規、住民権、地域主権といった憲法にうたわれている国民主権、国家主権という大原則から逸脱する文言はないが、その他の部分も、上位法との整合性は万全であるのか。

市長 地方公共団体は、憲法及び地方自治法により法律の範囲内で、また、法令に違反しない限りにおいて条例を制定することができる」と規定されている。本市原案は上位法との整合性に万全の注意を払ったものである。

議員 外国人への投票権付与は、間接的な外国人参政権の付与であるとの議論が巻き起こっており、本市の条例制定に向けても大きな懸案事項と感じている。未成年者、外国人への投票権付与について、見解を伺う。

企画部長 住民投票の結果が公の意思形成に少なからぬ影響を与えることも否定できないため、投票資格は、地方自治体の選挙権に準じた範囲が妥当であると考えており、現状、未成年者や外国人に投票権を付与することは想定していない。

議員 先般、県が少人数学級

青少年育成について

議員 先般、県が少人数学級

拡大についての方針を示したが、本市の学校への影響と今後の取り組みはどうなるのか。

教育長 実施した場合、年によって教室が不足する学校が出てくるが、余裕教室等の転用で対応できるのではないかと試算している。今後、地域によって児童・生徒数が増加して教室が不足する場合には増改築等の適切な整備を行っていききたい。

議員 サッカー女子日本代表のワールドカップ制覇など様々な要因から中学校の部活動の種目の新設や種目構成の再検討が必要ではないか。

教育長 子どもたちの希望等に即した設置を進める必要はあると考えるが、生徒数の減少により教員数も減っており維持するのも困難である。そういう意味では見直しが行われている。

議員 女子サッカーの人数が中学校に上がると減るのは、部室の問題や頑張っても試合に出られないのではないかとこのところがある。中学校での女子の入部や公式試合への出場は可能か。

教育長 中学校体育連盟では女子サッカーの設定はないため男子と一緒に活動することになる。男子との競争となるが、力があれば試合への出場もできる。(その他の質問項目)

○米子市自治連合会の要望について



国頭 靖 議員(会)

公有施設の有効利用について

議員 現在の淀江支所の活用状況と今後の活用策を伺う。

市長 現在、淀江支所は窓口サービス業務等の支所機能のほか西部広域行政管理組合事務所として有効活用を図っている。淀江支所の大部分が既に支所機能及び西部広域行政管理組合の事務所として活用されている状況を踏まえると、セキュリティ等の問題もあるため事務所等を基本に検討を進めていきたい。

議員 本市と同じように1町と合併した埼玉県春日部市では支所内に図書館、児童センターが整備されていた。旧町の議場では、いすが取り払われ、子どもたちのプレイルームに変わっていた。淀江支所を子どもたちの笑顔に包まれた地域のにぎわいの拠点として考えてはどうか。

市長 淀江支所の大部分が活用されており、子どもたちのプレイルームとしてのスペースを確保することは困難と考える。

議員 春日部市では、住民の集いの場所として図書館を1階につくったため支所機能は2階に移している。西部広域の議場は米子の議場を使ってもいいのではないか。淀江支所が事務的な建物だけで終わることのないよう検討することを要望する。

今後の市財政の見通しについて

議員 平成26年に合併10年目を迎え、平成27年から5年をかけて交付税の削減が始まるが、どのくらいの見込みか。またその対策について伺う。

総務部長 普通交付税は特例により合併後10年間は合併したことにより減額されることのないよう措置され、合併後11年目から5年間で本来あるべき水準まで減額される。本市の場合、数億円程度の算入がされていることになるが、今後の減額は算定方法に不確定要素が多いため不透明である。本市としてはこの特例措置がある間に、人件費の適正化や施設運営費の見直しなどを推進しておく必要がある。

ると考えている。

議員 昨年からことしにかけ、事業仕分け、提案型公共サービス民営化制度を提案しているが、再度、行革の手法の一つとして取り入れる考えはないか伺う。

市長 事業仕分けについては、個々の事業の存廃は政策的な判断が必要な場合もあり、短時間の議論で判断することは是非や仕分け結果の反映方法などの課題もあり、現段階での実施の考えはない。提案型公共サービス民営化制度については、制度の効果及び課題等を見極め、手法も含め慎重に考える必要がある。



ふしおのぶゆき
藤尾信之 議員(蒼生会)

情報セキュリティについて

議員 情報セキュリティ対策はどのように講じているか。

市長 機器の盗難防止、パスワード管理、外部とのアクセス制限等の対策を講じている。

議員 内部からの不正アクセス、改ざん、データ漏えい等の

行為、災害等での故障による業務の停止について、見解を伺う。

企画部長 重大な脅威と考え、情報システムの基本方針、セキュリティ管理体制、講じるべきセキュリティ対策などを規定した米子市情報セキュリティポリシーに基づき対策を行っている。議員 防御対策はどのようになっているか。

企画部長 重要機器を設置する部屋へのICカードを使用した入退出管理、サーバ・パソコンのウイルス防御の集中管理、個人パソコンの持込禁止等12項目にわたって設定している。

議員 国等でも情報流出事故が起こっているが、本市の対策について見解を伺う。

副市長 現状のセキュリティ対策は万全であるという意識は捨て、常に攻撃に対する防御を更新する必要がある。行政執行全般へ大きな影響を及ぼすものであり、危機意識を共有しながら対応していかなければならないと考えている。

公金収納率向上と滞納対策について

議員 税・料等の徴収と滞納整理について、平成22年度決算審査特別委員会指摘事項をどの

ように受けとめているか。

市長 収入未済額が多額にあることは大変遺憾であり、市税等滞納整理対策本部を中心に現在の徴収体制の再点検を行い、徴収率の向上を図っていきたい。

議員 市の債権には公債権と私債権があるが内訳はどうか。

総務部長 主な税・料のうち公債権で強制徴収できる債権は市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料などで、強制徴収できない債権は市営住宅使用料、農業集落排水施設使用料などである。私債権の主なものは水道料金、住宅資金貸付金などである。

議員 市職員が市民税の徴収を違法に怠り、指揮監督上の義務を怠ったと市長個人に対する損害賠償請求が認容された判例がある。市長の認識を伺う。

市長 地方税法上、本来行うべき措置を怠ったために市長が指揮監督責任を問われたものと認識しているが、本市においてこのようなことがないよう法令に基づいた徴収を徹底させたい。

議員 公平・公正の面からそれぞれだけ市長の責任は重いということを肝に銘じられたい。



おざわみつお
尾沢三夫 議員(蒼生会)

都市計画マスタープランと道路整備について

議員 本市の都市計画マスタープランは合併前に作成されたものであるが、改訂版はいつ頃完成する見込みか。

市長 県の都市計画区域マスタープランの見直し後、できるだけ早い時期に完成させたい。

議員 この数年で土地利用形態、交通流動パターンが大幅に変化したかどうとらえているか。

市長 国道431号の交通量が増加しており、その渋滞対策が重要と考えている。

議員 主要幹線道路が極めて少ないために狭い生活道路にまで車が流入し、通学路も危険な状況である。来年度から狭あい道路拡幅整備事業を実施するということだが、狭あいとなっている箇所を把握しているか。

建設部長 市道台帳をもとに確認しており、4メートル未満の市道は全体の30%弱である。

議員 狭あい道路周辺の住宅密集地区での火災等災害時にける避難経路の整備等の安全対策が必要と考える。見解を伺う。

建設部長 狭あい道路は災害時の避難経路や緊急車両の通行確保が図れない。このため、市民の理解と協力のもとに、良好な住環境の確保と安全で快適なまちづくりを目的とした狭あい道路拡幅整備事業を来年度からぜひ実施していきたい。

議員 本市において最も急がれる安倍三柳線の整備について、現状見通しを伺う。

市長 現在のところ、一部の地権者の方々の理解が得られていない。引き続き十分な説明を行い、理解と協力を得ながら、都市計画変更の手続きを進め、早急に事業を再開したい。

議員 米子駅南開発と南北自由通路について、見解を伺う。

市長 駅南地区の具体的な土地利用について検討した上で、事業効果の面からも開発のめどを立てることが必要と考える。

議員 本市には橋が少ない。県道東福原樋口線、通称自衛隊道路を延長し、第3の日野橋の計画決定を強力に推し進められたいが、どうか。

市長 県の区域マスタープランの検討結果を踏まえ、本市のマスタープランに位置づけるかどうか判断したい。

議員 中海架橋と内浜産業道路は将来の流通に大きく貢献すると考える。中海架橋についてどう考えているか。

市長 安来市と連携しながら鳥取・島根の両県に対し、現在活動が休止している中海架橋建設連絡協議会の早期再開を求めている。



安木達哉 議員(公明党)
議員団

障がい者・障がい児の支援策について

議員 障がいや発達に課題のある子ども地域での支援体制づくりは共生社会を目指す上で重要である。関係機関が支援プランに基づく一貫した継続的な支援が行えるよう、支援全体のコーディネート体制が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

市長 それぞれの発達段階で様々な相談・支援があり、支援機関が連携してデータを共有し、継続して支援する体制は必要と考えている。生活支援センターやサービス事業所等関係機関と

の連携を密にし、支援が途切れることのないよう努めている。

議員 知的障がい者は常用雇用の割合も低く、平均賃金も少ない現状にある。市役所での知的障がい者の雇用について、どのように考えているか。

市長 公的機関には率先して障がい者を雇用していく責務が課せられていると考えている。今後、障がい者を雇用する際の様々な課題をどうクリアするか研究したい。

議員 本市の障がい者法定雇用率と今後の課題について伺う。

総務部長 法定雇用率は2.15%である。今後は、障がい者の受入れ体制の整備とあわせて障がい者の別枠採用を研究する必要があると考えている。

脳脊髄液減少症について

議員 脳と脊髄の周りを満たしている脳脊髄液が、交通事故やスポーツ転倒などの衝撃により体内に漏れ出す脳脊髄液減少症について、本市議会から国に対し、意見書を提出した経緯がある。その後の市の対応と啓発について伺う。

市長 平成21年7月から本症の周知を図るため、病態や相談・

医療機関をホームページに掲載し、国・県の最新情報が提供できるようにしている。

議員 教育現場において脳脊髄液減少症ではないかと疑われる症状の実態はどうか。

教育長 文部科学省から事務連絡があった平成19年以降、本市の学校からは本症と疑われる症状の報告は受けていないが、児童生徒の中に本症の状況がないか調べていきたい。また、疑われるような症例があれば適切な対応をしていきたい。

議員 各学校に資料を設置し、教師・保護者への啓発活動、勉強会の開催等が必要ではないか。教育長 啓発用の資料については研究してみたい。啓発・周知については、まず校長会等で啓発を図りながら、養護教諭の勉強会等も呼びかけていきたい。

議員 ぜひ養護教諭に理解いただき、担任にも指導願いたい。(その他の質問項目)

○介護予防対策について



中田利幸 議員(仁)
なかだとしゆき

米子市民自治基本条例について

議員 市民自治基本条例は何を目的にしているのか。

市長 まちづくりの主体である市民同士、また行政や議会とともに役割と責任を分担し、手を携えてよりよいまちづくりを進めるための基本的な考え方を定めることを目的としている。

議員 条例原案には「市民をまちづくりの主体とし、互いの自由と権利を尊重し、つながりを強め、支え合いながらまちづくりを進める」とある。このまちづくりの概念と自治についての認識を伺う。

企画部長 これまでの行政計画等で示されるまちづくりの計画はいわゆる公助という領域のみだったが、本条例では公助の領域だけではなく、自らのことは自らで行う自助、住民同士で助け合う互助と呼ばれる領域についてもまちづくりと位置づけている。まちづくりは市民が主体となって自ら課題を発見して

解決していくことであり、自治とは自らのことを自らの手によって処理していくことであることから両者は同じ意味合いと考え、自治を「市民が主体となつたまちづくり」と表現している。

議員 どのような市民参加のあり方、市民自治によるまちづくりの姿を目指しているのか。

企画部長 まちづくりを円滑に進めていくためには、市民同士や市民と市との連携・協力が不可欠であり、他人や社会に対しての責任感が必要である。

議員 自治を考える場合、代表制民主主義における市民代表と市民の関係についての共通認識は重要と考えるが、どうか。

企画部長 議員や市長は市民の意見を聞き、市民代表として市政全体の観点に立った活動をするのが当然であるが、市民は自ら選んだ市民代表への関心を絶えることなく持ち続け、常に市民代表を通して、市政に参加しているという意識を持ち続けてもらうことが肝要である。

議員 住民投票は直接市民が意思表示を行い、民意を把握する手段の一つだが、注釈・条件付き賛成や注釈・条件付き反対というようなイエスとノーの中間にある様々な意見の反映がしにくく、民意の把握と市民の意

見表明においてベストではない。より多様で細密な民意の把握に努めた上での判断が必要と考えるが、どうか。

企画部長 価値観や生活様式が多様化し、より細密な民意を把握することは非常に大切なことであり、今後こうしたニーズはふえてくると考えている。

(その他の質問項目)

平成24年度教育関係予算について



遠藤 通 議員(一院クラブ)

学校給食事業について

議員 中学校給食の検討をした中で単独4校の調理場のみの廃止でなく、淀江調理場も含めた計画の検討もしたのか伺う。

教育長 議論はあったが、調理コストの高い共同調理場の見直しを前提に新設センターを建設すれば巨大なものとなり、少子化の影響を考えると過剰投資となる心配がある。配送や敷地の大きさ等の課題を考え、単独

調理校のみの見直しとした。

議員 新給食センターは流通団地に建設するよりも、配送エリアや配送経費節減からみて、上福原車尾線周辺に建設するのがよいと考えるが、どうか。

教育長 一つの候補地と考えるが、整備費を抑制するため新たな土地買収は行わないという大前提で、市及び土地開発公社の所有する遊休地から選定した。

議員 長いスパンでのランニングコストと初期投資を比較することが重要であり、新しい場所に設置するほうが、より財政効果が高いと考えるが、どうか。教育長 庁内の検討チームでいろいろな角度で検討されたものと理解している。

議員 現在は検討案の段階でもあり、将来的に禍根を残さないためにも、実施に向けて再考を求める。

公共料金の滞納問題について

議員 決算審査特別委員会で、各種公共料金の滞納に対する延滞金を課す条件整備がなされていないかつたという指摘があった。債権管理条例制定についての所見を伺う。

市長 市の債権管理に関する

事務の処理について、一般的な基準やその他必要事項を定めて、市の債権の適正な管理に資するよう債権管理条例の制定に向けて検討したい。

議員 決算の指摘事項の中で、下水道使用料の多額な不納欠損についても指摘された。取引先1件で4年間分4594万円に對して1円も集金できていない実態があったが、そのことと不納欠損処理したことは別のものと考えるが、認識はどうか。

市長 分割納付の約束をとりながらも、実際の徴収額が滞納額とかなりかけ離れていた。徴収方針やその対応の徹底が十分でなかったと考えている。

議員 この問題については、様々な観点から見て、市長に指揮監督上の過失があったのではないかと考える。市長はその責任についてどう考えるか。

市長 徴収マニュアルの点検・見直しをさせ、徴収体制と債権管理の強化を図り、徴収率の一層の向上に努めたい。

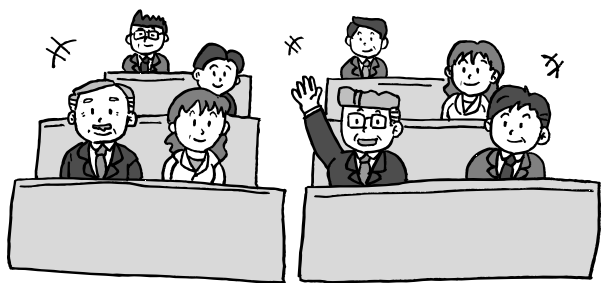
(その他の質問項目)
○市民自治基本条例について

お知らせ

議会中継が中海テレビでこらいただけます。

米子市議会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時から行われますので、ぜひこらんください。

なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがありますので、ご了承ください。



本会議の会議録がこらいただけます。

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をこらんください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における一切の状況が記録されています。「会議録」は、市立図書館各公民館に備えてあります。どなたでもこらになれますので、どうぞ活用ください。

また、米子市ホームページの市議会のページに「会議録検索」があります。こちらでもこらいただけますので、あわせて活用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配布、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、2月下旬の予定です。それまでは、会議録暫定版ができた際、米子市ホームページに掲載していきますので、こらんください。

3 月 定 例 会 日 程

2月28日(火)	本会議(開会、議案上程)	3月13日(火)	予算審査特別委員会
3月1日(木)	本会議(代表質問・よなご会議)	14日(水)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
2日(金)	本会議(代表質問・公明党議員団)	15日(木)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
5日(月)	本会議(代表質問・日本共産党米子市議会議員団)	16日(金)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
6日(火)	本会議(代表質問・蒼生会)	21日(水)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
7日(水)	本会議(代表質問・蒼生会、各個質問)	23日(金)	予算審査特別委員会
8日(木)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	27日(火)	本会議(付議案の処理、閉会)

平成 23 年米子市議会 10 月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第 93 号	平成 23 年度米子市一般会計補正予算(補正第 5 回)	予算審査	原案可決	全会一致

平成 23 年米子市議会 12 月定例会提出議案等審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第 94 号	米子市暴力団排除条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第 95 号	米子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第 96 号	米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第 97 号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第 98 号	米子市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第 99 号	損害賠償の額の決定に係る和解について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第 100 号	米子市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 101 号	米子市営東山水泳場の指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第 102 号	平成 23 年度米子市一般会計補正予算(補正第 6 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 103 号	平成 23 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第 3 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 104 号	平成 23 年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第 2 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 105 号	平成 23 年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第 1 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 106 号	平成 23 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第 2 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 107 号	平成 23 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第 1 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 108 号	平成 23 年度米子市水道事業会計補正予算(補正第 1 回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第 109 号	30 人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について		原案可決	全会一致

平成 23 年米子市議会 12 月定例会提出議案等審議結果一覧表

議案第 110 号	原子力発電所における国の防災指針の早期見直し等を求める意見書の提出について		原案可決	全会一致
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について		原案同意	全会一致
報告第 2 1 号	議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)		報 告	
報告第 2 2 号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)		報 告	
報告第 2 3 号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)		報 告	
報告第 2 4 号	議会の委任による専決処分について (農業集落排水施設使用料の徴収に係る民事訴訟法第 395 条の規定によりみなされる訴えの提起について)		報 告	

継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第 8 6 号	平成 22 年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	原案認定	賛成多数
議案第 8 7 号	平成 22 年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定	全会一致
議案第 8 8 号	平成 22 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	原案可決	全会一致
議案第 8 9 号	平成 22 年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定	全会一致

平成 23 年米子市議会 12 月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第 3 6 号	2012 年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第 3 7 号	介護保険の充実を求める陳情書	市民福祉	不 採 択	賛成少数
陳情第 3 8 号	「原発の永久停止」決議について	総務企画	不 採 択	賛成少数
陳情第 3 9 号	「社会保障と税の一体改革成案」に反対する陳情	市民福祉	不 採 択	賛成少数
陳情第 4 0 号	原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情書	総務企画	継続審査	
陳情第 4 1 号	島根原発 1 号機・2 号機の定期点検後の再稼働見合わせと 3 号機の建設凍結を求める陳情書	総務企画	不 採 択	賛成少数
陳情第 4 2 号	学校環境等に関する陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第 4 3 号	ロタウイルスワクチン早期導入など、予防接種改善に関する陳情書	市民福祉	不 採 択	賛成少数
陳情第 4 4 号	要支援 1・2 の方に介護給付の保障を求める陳情書	市民福祉	不 採 択	賛成少数
陳情第 4 5 号	T P P 参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情	経済教育	継続審査	

市議会からのご案内

「議員定数についての 意見交換会」 を開催します。

米子市議会では、現在、議員定数・議会改革等調査特別委員会を設置し、議員定数削減（平成26年7月以降）について検討を行っています。このことについて市民の皆様の声をお聞きするため、市民の皆様と特別委員会委員の意見交換会を次のとおり開催することにいたしました。

どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお出かけください。

開催日	場所
2月12日(日)	淀江公民館
2月13日(月)	福米東公民館
2月15日(水)	住吉公民館
2月21日(火)	五千石公民館
2月22日(水)	富益公民館

時間はいずれも午後7時からです。



委員 湯浅敏雄
委員 原紀子
委員 石橋佳枝
副委員長 松井義夫
委員長 伊藤ひろえ

は五十音順

議会だより編集委員会

議会に関するお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

URL: <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の をクリック

メール: gikai@city.yonago.lg.jp